

社外取締役鼎談



「Vision 2030」への期待

取締役(社外取締役)

小山 茂典

取締役(社外取締役)

奥山 恵美子

(2026年6月退任)

取締役(社外取締役)

大滝 精一

Q1 「Vision 2030」を振り返り、どのように捉えていますか。

奥山 当行として初めて10年間という長い期間の計画を策定しましたが、打ち出したタイミングは非常に良かったと思います。東日本大震災から10年という区切りと重なり、地域も組織も「どこへ向かうのか」が見えにくい時期でした。明確な「なりたい姿」を示したことで役職員にとっての羅針盤になった面が本当に大きい。「バックキャスト」の考え方も、当初は戸惑いもあったと思いますが、毎年着実に目標をクリアしながら5年間を経て、現場での実行力や自信を生みました。単なるスローガンに留まらず、日々の行動と結びつく形で定着してきたという手応えを持っています。100点満点とりたいのですが、まだまだ今後の成長に期待して85点前後という感覚です。

大滝 私も同じ考えで、長期にわたる一貫した方向性を打ち出しながら進めてきたことが最も効果的だったと思います。役職員一人ひとりだけでなく組織としても成長を実感しているのではないのでしょうか。「Vision 2030」では、リーディングカンパニーを標榜し、従来の金融サービス提供者から、非金融分野の事業領域を拡大し、課題解決型の金融グループへと活動領域が広がったと思います。様々な成功や失敗を経験した役職員一人ひとりの挑戦意欲が高まり、成果も着実に出てきています。

小山 私はこれまで企業経営に携わってきましたが、経済環境、社会環境、企業を取り巻く環境は常に変化するなかで、企業にとっての10年は非常に長いと考えて

います。しかし、「Vision 2030」を通じて一本の線が通った指針が与えられ、共有できたことが良かったと思います。そして、「変革」や「チャレンジ」が具体的にメッセージとして言語化されたことも役職員の行動を変化させていると考えています。途中で現状維持に安住したり、上手くいっているからこそ「このままでいい」となりがちな時に、常に立ち戻る「なりたい姿」があることが良かったと思います。当初は自分事と捉えられなかった方々も、徐々に共感することができた5年間

だったと感じています。

大滝 成長を実感できたという点では、マーケットからの評価も高まったと思います。金利上昇という環境変化はありましたが、「Vision 2030」で掲げた施策が徐々に成果として表れ、最高益更新という果実になっています。PBRも1倍に到達する水準となったことは、資本収益性を意識した経営が実践できている証でしょう。

Q2 新たに見直した「Vision 2030」(R.V.)に期待することを教えてください。

大滝 この5年間、金融機関を取り巻く環境はものすごいスピードで変化しています。特にAIの分野では、技術革新を積極的に取り込み、「AIを使い倒す」時代を迎えると考えています。また、多角化をキーファクターに掲げ、事業領域を広げながら、地域経済そのものを豊かにしていくことを目指しています。これまで以上に地域経済の要として、金融と非金融のそれぞれのツールを駆使しながら、異なる専門性、役職員一人ひとりの個性をグループ全体で束ねながらチャレンジしていくことを期待します。

小山 「Vision 2030」(R.V.)は、前半戦をしっかりと振り返り、今後向かうべき方向性について、全員が共感、納得できる内容、現実感があるものに上手く肉付けされたと評価しています。2030年を迎えたとき、目指してきた「変革」や「チャレンジ」が実現できたと胸を張れることを心から期待しています。しかし、企業文化を含め何かを変えることは本当に難しい。150年近い歴史のある銀行が簡単に変わることはない。変革はどの会社も考えるが、最も変わるのは、多くは重大な経営危機の時であり、危機ではなく業績が好調ななかで変わることは大きなエネルギーが必要です。それをあえて変えようというのが今回掲げるテーマであり、5年後に「変革」を実感できれば、業績目標は当然のごとく達成

できているだろうと考えています。

奥山 役職員のマインドは確かに変化していますが、5年で企業文化がすっかり変わったという企業は見たことがありません。目まぐるしい社会変化のなかで、これまで銀行員に求められてきた確かさ・信頼性・安全性だけでは組織として物足りない。今後は、プロフェッショナル性がこれまでの何倍も求められる時代です。個人も組織も一緒に変わりながら成長する。その過程でやりがいや新たな発見を楽しんでほしい。個人と組織が共に成長できる仕組みづくりを進めてほしい。

大滝 「Vision 2030」(R.V.)のKPIでは、「地域を豊かにする」ための基盤づくりとなる社会的価値に着



社外取締役鼎談

目している点が、私なりにとても肌触りがよく、地域成長戦略のやる気を感じます。また、AXのポイントの一つである取引先や地域のデジタル改革は、時間のかかる非常にハードルが高いテーマですが、「地域を豊かにする」うえで避けては通れない課題ですので、十分な戦略を持って臨んでいただきたいと思います。デジタル分野を含め地域に不足する機能を、七十七グループの

Q3 取締役会の実効性・ガバナンスに対する評価・課題をお聞かせください。

小山 私のなかでは、コーポレートガバナンスとは、株主・顧客・社員といった全てのステークホルダーにとって期待と信頼が持てる経営の仕組みを整えることだと定義しています。私自身は金融の素人ではありますが、グローバルなマネジメントを直接経験してきた経営感覚が多様性の一つの要素だと考えています。当行では既に多様なバックグラウンドの専門知見を有する社外取締役が揃っていますが、今後に向けては、必要な分野・人材はどうなのかを、長い目線でしっかり考えていくべきだと思います。

奥山 私は今回退任いたしますが、取締役に求められるスキルは、ここ数年で変化しており、デジタル領域などは特に新しいスキルが必要です。社外取締役の入れ替えや専門家の活用はケースバイケースで検討すべき

リソースで解決に導いていただきたいと思います。

小山 私は財務戦略、特にバランスシート戦略に期待しています。「金利のある世界」が到来し、これまで以上にALM管理の重要性が増しています。貸出金や有価証券に振り向ける預金の趨勢をしっかりと見極め、七十七グループならではの安定した財務基盤を確立し、さらなる成長に期待しています。

と考えています。また、多様性の一つである女性活躍については、取締役就任当初から私自身が先頭に立って応援してきました。女性の部長や支店長のほかグループ会社の非常勤取締役も当初に比べると大きく増えましたが、組織の活性化やさらなる七十七グループの成長に向けて、活躍するフィールドがより一層広がることを期待しています。

大滝 企業文化を変えるなら、まずは取締役会がオープンで、チャレンジングで、気兼ねなく自由闊達な雰囲気なくてはならないと、私は常に心掛けて行動してきました。時には執行側には耳の痛い話もあるだろうと思いますが、そうした取締役会の自由闊達な姿が組織や役職員に伝播することで、企業文化が変化していくと考えています。

当然にして自分にも厳しく、モニタリングレベルの向上に向けしっかり勉強しないといけないと考えています。世界経済の変化、地域経済の動向、技術の進化や規制の変化など取締役自身が勉強しないとすぐに時代遅れになる。今後も安穩とした時代は来ず、様々な変化が続きますが、その変化を楽しんで向き合っていく取締役会であり、役職員であり、七十七グループでありたいと考えています。

奥山 取締役の多様性や社外取締役各自がレベルアップしていくことは当然ですが、監督と執行の分離の流

れについてはどのようにお考えですか。

小山 私見ですが、取締役就任後、当行は実務遂行能力が極めて高いと感じており、執行側には高い信頼を置いています。従って、執行サイドの状況を細かくチェックするだけの取締役会ではなく、中長期的な企業戦略、組織・ガバナンスの在り方について深く議論すべき場であってほしいと考えています。その意味で執行側に対する権限の委譲をもっと進めていながら取締役会では経営課題をさらに深く十分に議論できるような環境を整えていくべきだと考えます。そのような取締役会に資する洞察や知見を持てるよう自分自身のレベルアップに努めていきます。

奥山 権限の委譲では、業務の執行機能を一層高めるよう「常務執行役員」を新設し、執行役員制度を一部見直しました。一昨年のメッセージのなかで、執行役員制度の強化の必要性について触れましたが、しっかり議

Q4 七十七グループの成長に向けたメッセージをお願いします。

奥山 七十七グループ全体で成長していくことも大事ですが、「珍しい人」や「面白い人」が揃い、スペシャリティを持つ人材を多く育ててほしいです。先見性や飛躍性、冒険心を持って、グループ内での活躍に留まらず、磁石となって外部と接し、新しいワクワクするような取組みを推進してほしいです。仙台にはそうした躍動的な方が少ないので、七十七グループそして役職員一人ひとりが「地域を豊か」に牽引していくことを期待しています。長い間、大変お世話になりました。今後も一応援団として見守っております。

大滝 地方銀行の仕事は益々魅力的になっていくと考えています。非常に多種多様な課題に対し、打ち手を検討し、掘り下げて七十七グループとしてソリューションを実践していく。法人個人を問わず、地域全体から喜んでもらえる場面が益々増えていきます。裏を返せば、地銀は重い責任を担っています。行是に「銀行の発展は、

論を重ね、改善に向けて取り組んでいただいたことに感謝しております。モニタリングモデルへの転換に向け、今後も強化すべき分野にしっかりフォーカスしながら、企業価値向上を目指し着実に前進していただくことを期待します。

地域社会の繁栄とともにある」とあり、地域と一蓮托生な部分は今も昔も本質的には何ら変わらない。役職員一人ひとりの成長を結束して七十七グループとして地域経済を成長させていく。七十七グループの成長と地域への還元、それが地域の成長としてまた七十七グループに還元される、その循環と繁栄のスパイラルを実現してほしい。

小山 足元、業績も好調で、かつ向かうべき方向性が定まっているなか、あえて一言いうなら、「油断するな。何となくこれでいいと思うな。」です。2030年に向けて変わらうと思うなら本気で変わることが求められます。約150年の長きにわたり当地域にお世話になってきたのですから、今度は我々がこの地域を豊かにしていくという気概を持ち、ぜひ、七十七グループの本気度と底力を見せていただきたいと思います。



ガバナンス体制

役員一覧（2026年7月31日現在）

取締役			
	代表取締役頭取		小林 英文
	1981年4月 当行入行	2016年5月 当行常務取締役石巻支店長 兼湊支店長	
	2006年6月 当行資金証券部長	2016年6月 当行常務取締役	
	2008年6月 当行総合企画部長	2017年6月 当行代表取締役副頭取	
	2010年6月 当行取締役総合企画部長	2018年6月 当行代表取締役頭取（現職）	
	2013年6月 当行取締役本店営業部長		
	代表取締役副頭取		小林 寛
	1991年4月 当行入行	2023年6月 当行常務取締役	
	2012年6月 当行北浜支店長	2024年6月 当行代表取締役専務	
	2014年9月 当行盛岡支店長	2025年6月 当行代表取締役副頭取（現職）	
	2017年6月 当行県庁支店長		
	2018年6月 当行地域開発部長		
	代表取締役専務		井 深 修 一
	1989年4月 当行入行	2021年6月 当行上席執行役員石巻支店長 兼穀町支店長	
	2013年9月 当行仙台原町支店長	2022年6月 当行上席執行役員本店営業部長 兼芭蕉の辻支店長 兼南町通支店長	
	2016年6月 当行市場国際部長	2023年6月 当行常務取締役	
	2019年6月 当行執行役員石巻支店長 兼湊支店長	2025年4月 当行常務取締役卸町支店長 兼中央市場支店長	
	2020年2月 当行執行役員石巻支店長 2021年1月 当行執行役員石巻支店長 兼穀町支店長	2025年6月 当行代表取締役専務（現職）	
	取締役常務執行役員		小田 島 祥 之
	1992年4月 当行入行	2024年6月 当行常務取締役	
	2014年9月 当行東仙台支店長	2026年6月 当行取締役常務執行役員 （現職）	
	2016年3月 当行吉岡支店長		
	2018年3月 当行平支店長		
	2020年3月 当行名掛丁支店長 兼仙台駅前支店長		
	取締役常務執行役員		川 口 健
	1993年4月 当行入行	2025年6月 当行上席執行役員本店営業部長 兼芭蕉の辻支店長	
	2014年9月 当行明石台支店長	2021年7月 公益財団法人トーキン 科学技術振興財団 理事長（現職）	
	2017年6月 当行盛岡支店長	2026年6月 当行取締役常務執行役員 （現職）	
	2019年6月 当行個人ダイレクト推進部長		
	2020年4月 当行ダイレクトチャネル推進部長		
	取締役（社外取締役）		小 山 茂 典
	1982年4月 東北金属工業株式会社 （現株式会社トーキン）入社	2020年7月 株式会社トーキン相談役	
	2007年4月 同社執行役員EMC事業部長	2021年7月 公益財団法人トーキン 科学技術振興財団 理事長（現職）	
	2010年6月 同社取締役執行役員	2022年6月 当行取締役（現職）	
	2011年6月 同社取締役執行役員常務	2023年6月 伯東株式会社取締役 （現職）	
	2012年2月 同社代表取締役執行役員社長 KEMET Corporation Executive vice president		
	取締役常務執行役員		青 木 一 洋
	1992年4月 当行入行	2024年6月 当行常務取締役 資金証券部長	
	2014年9月 当行北浜支店長	2025年6月 当行常務取締役	
	2017年1月 七十七証券株式会社 本社営業部長	2026年6月 当行取締役常務執行役員 （現職）	
	2019年6月 当行市場国際部長		
	2021年6月 当行資金証券部長		
	取締役（社外取締役）		大 滝 精 一
	1987年10月 東北大学経済学部助教授	2016年6月 株式会社コアテック 監査役	
	1992年4月 同大学経済学部教授	2016年11月 一般社団法人ローカル グッド創成支援機構 代表理事（現職）	
	1999年4月 同大学大学院 経済学研究科教授	2018年4月 大学院大学至善館 副学長（現職）	
	2011年4月 同大学経済学研究科長・ 経済学部長	2020年6月 当行取締役（現職）	
	2014年7月 公益財団法人地域創造基金 さなぶり理事長		
	取締役（社外取締役）		栗 原 さやか
	2004年10月 弁護士登録	2021年6月 株式会社ジーデップ・ アドバンス取締役 （現職）	
	2004年10月 岩田合同法律事務所入所	2026年6月 当行取締役（現職）	
	2012年3月 仙台あさひ法律事務所 パートナー弁護士 （現職）		

七十七グループの目指す姿

七十七グループの価値創造

七十七グループの価値向上

コーポレートガバナンス

取締役監査等委員 黒田 隆 士	
1990年4月 当行入行	2021年6月 当行執行役員人事部長
2014年6月 当行東卸町支店長	2022年6月 当行上席執行役員人事部長
2016年6月 当行泉支店長	2023年6月 当行常務取締役
2018年6月 当行古川支店長	2026年6月 当行取締役 監査等委員（現職）
2019年6月 当行コンサルティング営業部長	
2020年6月 当行執行役員コンサルティング 営業部長	

取締役監査等委員（社外取締役） 三 浦 直 人	
1978年4月 東北電力株式会社入社	2018年6月 東北インテリジェント通商株式 会社（現株式会社トークネット） 代表取締役社長
2012年6月 同社執行役員お客さま本部配電 副部長兼お客さま本部配電 部長	2021年4月 東北インテリジェント通商株式 会社（現株式会社トークネット） 代表取締役会長
2015年6月 同社常務取締役電力ネット ワーク本部副本部長	2023年6月 東北生産性本部会長 会社（現株式会社トークネット） 取締役
2015年6月 東北インテリジェント通商株式 会社（現株式会社トークネット） 取締役	2024年4月 株式会社トークネット相談役

取締役監査等委員（社外取締役） 福 田 一 雄	
1981年4月 日本銀行入行	2017年6月 株式会社大阪取引所 常務執行役員
2003年5月 同行前橋支店長	2018年4月 同社取締役常務執行役員
2005年12月 同行金融機構局参事役	2019年4月 日本取引所自主規制法人 常務理事
2007年6月 同行金融研究所参事役	2023年6月 当行取締役
2008年7月 同行仙台支店長	2025年6月 当行取締役監査等委員（現職）
2012年5月 同行文書局長	
2013年6月 株式会社千葉銀行監査役	

常務執行役員

	秘書室・グループ事業戦略部・人事部担当
	渡 邊 崇

上席執行役員

	監査部長 千 田 一 仁		東京支店長 遠 藤 英 樹		卸町支店長兼 中央市場支店長 鹿 戸 雄 介		総合企画部長 田 邊 茂		営業統轄部長兼 インターネット支店長 金 田 貴 幸
---	-----------------	---	------------------	---	------------------------------	---	-----------------	---	----------------------------------

執行役員

特命事項担当（海外ビジネス）	入 江 恵 一 郎	石巻支店長兼穀町支店長兼新中里支店長	佐 藤 拓 人
事務統轄部長	一 柳 知 秋	審査部長	森 行 良
本店営業部長兼芭蕉の辻支店長兼南町通支店長	砂 子 誠 治	デジタル戦略部長	野 内 敦 史
人事部長	柴 田 研 将	市場国際部長	野 村 敦

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- ・経営の基本理念である「行是」に従い、銀行業務を通じて「地域経済・社会の発展に貢献する」という地方銀行の公共的使命を常に念頭においた業務運営に努めます。
- ・当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の透明性およびプロセスの適切性を高めるとともに、地域社会、取引先および株主をはじめとする、ステークホルダーとの適切な協働に努めます。

コーポレートガバナンス体制

社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」の設置および「監査等委員である取締役」に対する取締役会における議決権の付与などを通じて、取締役会および業務執行者に対する監督機能等の強化を図り、経営の透明性および客観性を確保しています。

主な機関ごとの構成員

役 名	氏 名	取締役会	常務会	コーポレート ガバナンス委員会	監査等委員会	グループ事業 戦略委員会	サステナビリティ 委員会	コンプライアンス 委員会
(代表取締役) 取締役頭取	小 林 英 文	○(議長)	○(議長)	○		○(委員長)	○(委員長)	○(委員長)
(代表取締役) 取締役副頭取	小 林 寛	○	○	○		○	○	○
(代表取締役) 専務取締役	井 深 修 一	○	○			○	○	○
取締役 常務執行役員	小田島 祥 之	○	○			○	○	○
取締役 常務執行役員	青 木 一 洋	○	○			○	○	○
取締役 常務執行役員	川 口 健	○	○			○	○	○
取締役	大 滝 精 一	○		○(委員長)				
取締役	小 山 茂 典	○		○				
取締役	栗 原 さやか	○		○				
取締役 監査等委員	黒 田 隆 士	○	△(注3)		○(委員長)	△(注3)	△(注3)	△(注3)
取締役 監査等委員	牛 尾 陽 子	○			○			
取締役 監査等委員	三 浦 直 人	○			○			
取締役 監査等委員	遠 藤 信 哉	○			○			
取締役 監査等委員	福 田 一 雄	○			○			
その他の 構成員			常務執行役員 総合企画部長			常務執行役員 総合企画部長 グループ事業 戦略部長 デジタル戦略部長 コンプライアンス 統轄部長 リスク統轄部長 営業統轄部長 人事部長 監査部長	常務執行役員 総合企画部長 グループ事業 戦略部長 リスク統轄部長 営業統轄部長 コンサルティング 営業部長 地域開発部長 人事部長 総務部長	常務執行役員 総合企画部長 コンプライアンス 統轄部長 事務統轄部長 監査部長

※1 会長は選任されておりません。
※2 取締役大滝精一、小山茂典、栗原さやか、牛尾陽子、三浦直人、遠藤信哉および福田一雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
※3 常勤の取締役監査等委員は、常務会、グループ事業戦略委員会、サステナビリティ委員会およびコンプライアンス委員会に出席し、必要に応じて意見を述べます。
※4 監査等委員会の委員長は、コーポレートガバナンス委員会に出席します。
※5 グループ会社の社長は、グループ事業戦略委員会に出席します。

取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名（うち社外取締役3名）および監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）の計14名（男性12名、女性2名）で構成されており、経営上の重要事項に係わる意思決定を図っています。（2025年度の取締役会開催回数：13回）

取締役会での具体的な検討事項（2025年度）

- ◆取締役会等に関する事項
 - ・役付取締役選定ならびに代表取締役選定
 - ・上席執行役員および執行役員選任
 - ・取締役会全体の実効性の分析・評価
- ◆七十七グループの経営戦略および業務執行に関する事項
 - ・「Vision 2030」の見直し
 - ・短期経営計画(2026年度)の策定
 - ・「デジタル戦略」の見直し
 - ・「人材戦略」の見直し
 - ・人的資本経営の進捗状況
 - ・事業者支援の対応状況
 - ・2024年度「顧客本位の業務運営に係わる実践計画」の達成状況

コーポレートガバナンス委員会

経営の透明性およびプロセスの適切性をより一層高め、企業統治機能の更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しています。（2025年度のコーポレートガバナンス委員会開催回数：6回）コーポレートガバナンス委員会の委員は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、代表取締役頭取および頭取を除く取締役会の定める最上位の代表取締役とし、コーポレートガバナンス委員会の委員長および副委員長は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の中から委員の互選により決定しています。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されており、取締役の職務の執行の監査および取締役会の監督機能の監視を行っています。
当行は、常勤監査等委員を1名選定しています。常勤監査等委員は、取締役会以外的重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高める活動をしています。また、監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を配置し、監査等委員会を補佐する体制を整備しています。

取締役、社外取締役、監査等委員である取締役、監査等委員である社外取締役の指名方針

取締役

指名方針に掲げる要件を充足する者の中から、頭取が取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者を推薦し、代表取締役の協議により選定を行い、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会において決定します。

【指名方針】

- ・当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有していること
- ・行是の理念に基づき、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献可能であると期待されること

社外取締役

指名方針に掲げる要件を充足する者の中から、頭取が社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者を推薦し、代表取締役の協議により選定を行い、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会で決定します。

【指名方針】

- ・当行の経営理念を理解し、かつ、企業経営、金融、経済、財務会計、法務、税務、監査等の分野における豊富な知識と経験、および十分な社会的信用を有し、経営陣等へ適切な意見・助言を行えること
- ・当行の「独立性判断基準」における独立性の要件を充足していること

コーポレートガバナンス委員会での
主な検討事項（2025年度）

- ・取締役会全体の実効性の分析・評価について
- ・取締役候補者の指名ならびに代表取締役の選任について
- ・取締役に対する報酬等の配分について
- ・「取締役報酬等規定」の一部改正について
- ・「株式交付規定」の一部改正について
- ・「業績連動型株式報酬制度」における2025年度の目標項目設定について
- ・コーポレートガバナンスの充実に関する意見交換

監査等委員会での主な検討事項
（2025年度）

- ・「Vision 2030」および短期経営計画の重点戦略・施策への取組状況
- ・法令等遵守態勢の更なる強化に向けた取組状況
- ・マネー・ローndリング等防止態勢の高度化に向けた本部の取組状況および営業店における運用状況
- ・顧客本位の業務運営の徹底・実践状況
- ・デジタル戦略の推進を踏まえたITガバナンスの整備・発揮状況
- ・グループ会社のガバナンス強化への取組状況
- ・業務継続体制の整備状況

監査等委員である取締役

指名方針に掲げる要件を充足する者の中から、頭取が監査等委員である取締役候補者を推薦し、代表取締役の協議により選定を行い、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、監査等委員会の同意を経て、取締役会において決定します。

【指名方針】

- ・当行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有していること
- ・業務執行者からの独立性を確保し、公正不偏の態度を保持することが可能であること

監査等委員である社外取締役

指名方針に掲げる要件を充足する者の中から、頭取が監査等委員である社外取締役候補者（補欠の監査等委員である社外取締役候補者を含む）を推薦し、代表取締役の協議により選定を行い、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、監査等委員会の同意を経て、取締役会において決定します。

【指名方針】

- ・当行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる企業経営、金融、経済、財務会計、法務、税務、監査等の分野における豊富な知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有していること
- ・当行の「独立性判断基準」における独立性の要件を充足し、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが可能であること

取締役のスキルマトリックス

当行の取締役会は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、また「Vision 2030」(R.V.)に掲げる「なりたい姿」を実現するために必要な各取締役が備えるべきスキル等を特定したうえで、銀行業務に精通した社内取締役と、社外における豊富な経験や幅広い識見を有する複数名の社外取締役により、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性を備えた構成となっています。

		社内	社外	経営戦略 企業経営	コンプライアンス リスク管理	営業 地方創生	国際 市場運用	AX・DX 生産性向上	人的資本 ダイバーシティ
監査等委員でない取締役	小 林 英 文	○		◎	●	●	●	●	◎
	小 林 寛	○		◎	◎	●	●	●	◎
	井 深 修 一	○		●	●	◎	●	●	
	小田島 祥 之	○		●		●	◎	◎	
	青 木 一 洋	○			◎	●	◎		
	川 口 健	○			●	◎		◎	
	大 滝 精 一		○	◎		●			
監査等委員である取締役	小 山 茂 典		○	◎			●	●	
	栗 原 さやか		○		◎				●
	黒 田 隆 士	○		●	●	●	●	●	●
	牛 尾 陽 子		○	●					●
	三 浦 直 人		○	●				●	
	遠 藤 信 哉		○	●		●			
	福 田 一 雄		○	●	●		●		

※ 監査等委員でない取締役に對して、特に期待するスキル等に「◎」を付しております。

【スキルの詳細】

経営戦略／企業経営	経営戦略、企業・グループ経営、サステナビリティに関する知識・経験・能力
コンプライアンス／リスク管理	コンプライアンス、リスク管理、企業審査、財務会計に関する知識・経験・能力
営業／地方創生	営業戦略、コンサルティング、地方創生、産学官連携に関する知識・経験・能力
国際／市場運用	海外展開、マーケティング、証券運用に関する知識・経験・能力
AX・DX／生産性向上	システムの企画・管理、デジタル分野、業務効率化に関する知識・経験・能力
人的資本／ダイバーシティ	人材戦略、人材育成、組織文化改革、多様性推進に関する知識・経験・能力

社外取締役の選任理由

氏名	選任理由	25年度出席状況
大 滝 精 一	大学教育に長く携った豊富な経験と経済・経営学に関する高度な専門知識を有していることから、当行の社外取締役として適任であると判断し、選任しました。選任後は、特に地域経済および経営学の専門家としての助言・監督をいただくことを期待しています。	取締役会 13回／13回 コーポレートガバナンス委員会 6回／6回
小 山 茂 典	グローバルなもののづくり企業の経営者としての豊富な経験と国際的な幅広い識見を有していることから、当行の社外取締役として適任であると判断し、選任しました。選任後は、特に企業経営や国際業務に関する助言・監督をいただくことを期待しています。	取締役会 13回／13回 コーポレートガバナンス委員会 6回／6回
栗 原 さやか	弁護士としての豊富な経験や金融法務等に関する専門的知識を有していることから、当行の社外取締役として適任であると判断し、選任しました。選任後は、特に金融法務に関する助言・監督をいただくことを期待しています。	－
牛 尾 陽 子	国立大学法人の監事としての実務経験のほか、企業経営に携った実績から、銀行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験および十分な社会的信用を有していると判断し、選任しました。選任後は、特に企業経営に関する助言および取締役の職務執行の監査や取締役会の監督機能の強化を期待しています。	取締役会 12回／13回 監査等委員会 18回／19回
三 浦 直 人	公益事業を担う上場企業の取締役および企業経営に携った実績から、銀行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験および十分な社会的信用を有していると判断し、選任しました。選任後は、特に企業経営に関する助言および取締役の職務執行の監査や取締役会の監督機能の強化を期待しています。	取締役会 13回／13回 監査等委員会 19回／19回
遠 藤 信 哉	地方行政に長く携った豊富な経験や幅広い識見のほか、企業経営に携った実績から、銀行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験および十分な社会的信用を有していると判断し、選任しました。選任後は、特に企業経営や地方創生に関する助言および取締役の職務執行の監査や取締役会の監督機能の強化を期待しています。	取締役会 13回／13回 監査等委員会 19回／19回
福 田 一 雄	日本銀行の要職を歴任し、金融市場・金融システムに長く携った実績から、銀行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験および十分な社会的信用を有していると判断し、選任しました。選任後は、特に金融政策を踏まえたリスク管理や市場運用に関する助言および取締役の職務執行の監査や取締役会の監督機能の強化を期待しています。	取締役会 13回／13回 監査等委員会 13回／13回

取締役会の実効性評価

当行は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」において、毎年度末を基準として、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、結果の概要を開示するとともに、必要な改善を図る旨を定めています。

2025年度の課題・改善に向けた取組状況

●組織運営の最適化に向けた取締役メンバー構成の見直しを図ること

取締役会の機能を発揮するために必要な多様性を維持しつつ、取締役会人数を16名から14名に縮減を実施。また、監督機能の維持に向けて、金融業務に関する相当程度の知見を有するものを取締役に選任。

取組結果

●取締役総数

2024年度
16名

2025年度
14名

●議論の更なる活性化に向けた取締役運営の見直しに努めること

取締役会決議事項等において、改正内容が既決事項の反映等に伴う形式的なものおよび用語・字句の変更等、軽微な場合については、常務会協議事項としたほか、委員会報告等については事前説明を活用することで議題の軽重を踏まえて取締役会の説明を省略するなど、説明時間の配分を工夫し、経営の意思決定と監督に関する事項についての質疑応答時間を確保。

●議論時間
2024年度比
+4.0%

アンケートを通じて認識した課題

- 議論の更なる活性化に向けた取締役会運営の高度化
- 組織運営の最適化に向けた取締役会メンバー構成の見直し

※評価方法

取締役に対するアンケートを実施し、定量的評価と定性的評価の側面から実効性を評価しています。アンケート結果に基づく全体的な評価およびアンケートを通じて認識した課題は、コーポレートガバナンス委員会の審議を経て、取締役会において決議しています。

取締役の研修等の方針

当行は、取締役がその役割を果たすために必要な知識の習得・更新等の研鑽に努めることを奨励するとともに、研修機会の提供等を行い、必要な費用を支援することとしています。

実施内容

2025年4月 「地銀協 監査問題研究会」(一般社団法人全国地方銀行協会主催)

2025年7月 「社外取締役向けセミナー」(株東京証券取引所主催)

2025年8月、2025年9月 グループ会社(2社)との意見交換

2025年8月～2025年12月 本部(4部)との活動状況にかかる意見交換

2025年9月 「地銀協 社外役員・銀行業務研究会」(一般社団法人全国地方銀行協会主催)

2026年1月 ITリテラシー向上セミナー

2026年1月 法令等遵守に関する役員対象セミナー

役員の報酬等

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の報酬等は、定時定額報酬である「基本報酬」のほか、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への意欲を高める観点から、当期純利益に連動する「業績連動報酬」、株式価値との連動性を有する「株式報酬」の3つで構成し、それぞれの構成比率を概ね、以下のとおりとしています。

なお、2025年6月27日開催の第141回定時株主総会の決議により「業績連動報酬」の限度額を年間90百万円から180百万円に改定しています。

▶ 構成比率



▶ 業績連動報酬

当期純利益（単体）	業績連動報酬支給月数	当期純利益（単体）	業績連動報酬支給月数
700億円超	8.5ヵ月	300億円超～350億円以下	4.5ヵ月
650億円超～700億円以下	8.0ヵ月	250億円超～300億円以下	4.0ヵ月
600億円超～650億円以下	7.5ヵ月	200億円超～250億円以下	3.5ヵ月
550億円超～600億円以下	7.0ヵ月	150億円超～200億円以下	3.0ヵ月
500億円超～550億円以下	6.5ヵ月	100億円超～150億円以下	2.0ヵ月
450億円超～500億円以下	6.0ヵ月	50億円超～100億円以下	1.0ヵ月
400億円超～450億円以下	5.5ヵ月	50億円以下	0.0ヵ月
350億円超～400億円以下	5.0ヵ月		

(支給算式) 業績連動報酬支給額=月額報酬(取締役の月額給与額)×業績連動報酬支給月数

(業績連動報酬限度額) 180百万円

▶ 株式報酬

「株式報酬」は、当行が拠出する業務執行取締役の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、業務執行取締役に対して、役位、経営計画等の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等されます。本株式報酬は、各事業年度における経営計画等の達成度等に応じた業績連動部分(「役位に応じて定められた基準額×業績連動支給月数(業績達成度に応じて0.0ヵ月～1.6ヵ月の範囲で変動)」に相当する当行株式等)と、各事業年度末の役位に応じた業績非連動部分(「役位に応じて定められた基準額」に相当する当行株式等)により構成されており、原則として業務執行取締役の退任時に交付等されます。業績連動部分については、評価対象事業年度の期初に開催される取締役会において、当行の経営計画等を踏まえた目標項目および目標値を選定しており、達成度に応じて変動します。

	2025年度		2026年度
	目標	実績	目標
ROE(連結)	7.55%	8.53%	8.62%
対顧客収益額(①+②)	905億円	961億円	1,152億円
(貸出金利息①)	(753億円)	(792億円)	(988億円)
(役務取引等利益②)	(152億円)	(169億円)	(164億円)
コアOHR	44.46%	40.20%	38.07%
サステナビリティ推進項目 (SDGs関連サービス支援先数(累計))	2,800先	3,147先	3,600先
DX推進項目(⑤+⑥)	73%	74%	81%
(非対面チャネル(法人)⑤)	(38%)	(38%)	41%
(非対面チャネル(個人)⑥)	(35%)	(36%)	40%

※ 2026年度のDX推進項目は、AX・DX推進項目に名称を変更

▶ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

2025年度

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）			
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役 (監査等委員である取締役を除く) (社外取締役を除く)	7	388	194	104	90
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	1	25	25	—	—
社外取締役	9	49	49	—	—

※1 支給人数には、2025年6月27日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く)(社外取締役を除く)1名、社外役員2名を含んでいます。

※2 当行は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。))を導入しています。上記の株式報酬の額には、本制度に基づき2025年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しています。

政策保有株式・純投資株式の保有状況

▶ 政策保有株式・純投資株式の保有方針

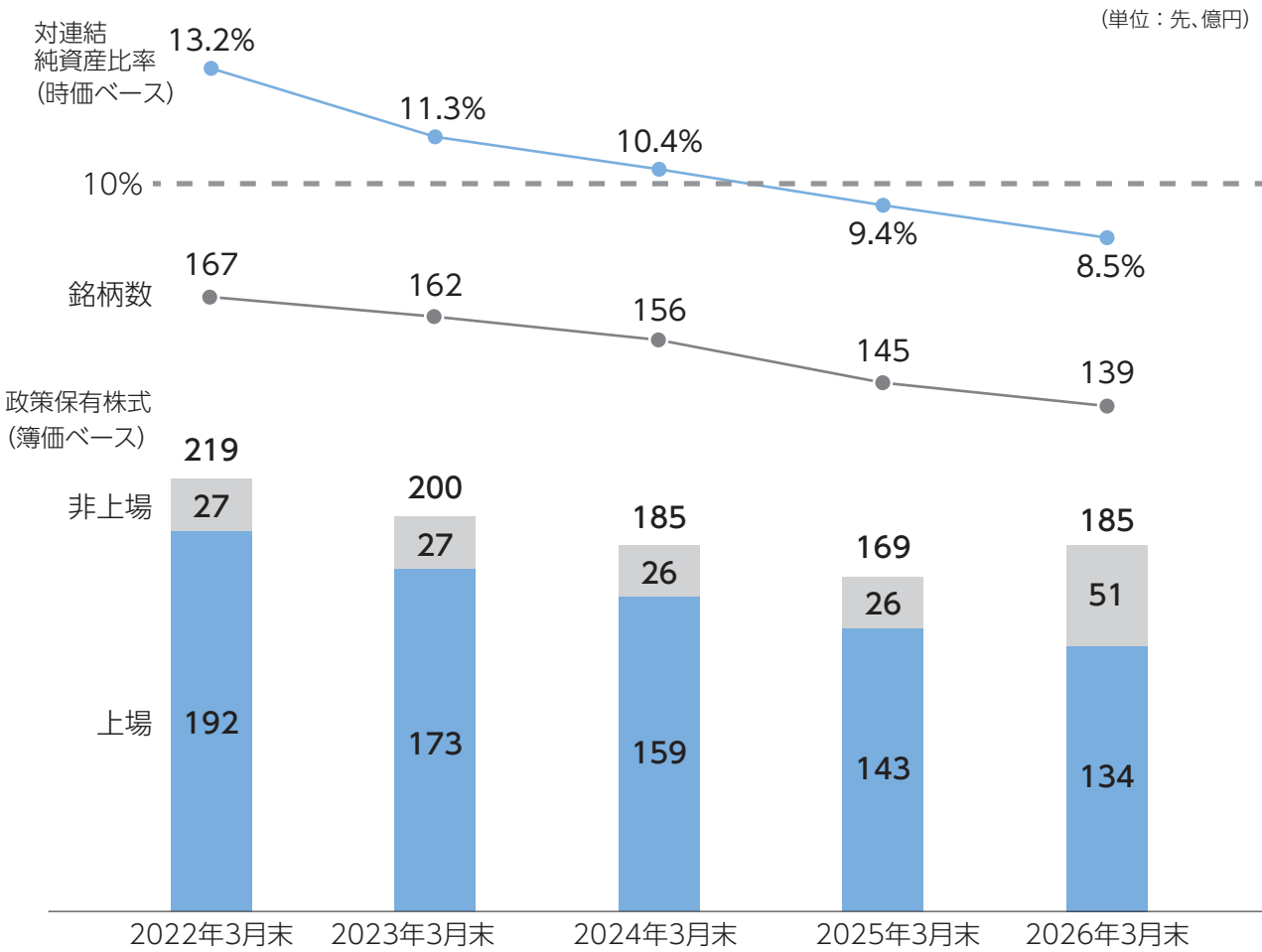
当行は、政策保有株式について、原則として縮減する方針としており、地域金融機関として、取引先との取引関係および協力関係の維持・強化により、取引先および当行の企業価値向上に資すると判断される場合に限り、保有する方針としております。保有目的が純投資目的である投資株式については、安定的な配当金の受領と値上がり益の獲得および有価証券ポートフォリオにおける分散投資効果等を目的に、中長期保有する方針としております。

政策保有株式	所管部署 コンサルティング営業部	純投資株式	所管部署 資金証券部
対連結純資産比率10%未満を維持しつつ、前年度実績を下回るよう、縮減を継続		安定的な配当金受領と値上がり益の獲得および有価証券ポートフォリオにおける分散効果等を目的に保有	

▶ 議決権の行使状況

当行は、政策投資株式・純投資目的である投資株式それぞれの目的に資する議決権行使基準を定めており、行使結果について取締役会に報告することとしております。2025年度は会社提案のうち17議案に対して反対意見を表明しております。

▶ 政策保有株式の推移



リスク管理態勢

近年、金融機関を取り巻く経営環境が大きく変化し、金融機関はこれまでとは比較できないほど様々なリスクに晒されるようになりました。こうしたなか、金融機関には、従来以上にリスクを正確に把握、分析し、適切に管理することが求められています。

トップリスク

当行では、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性等を整理のうえ、七十七グループに特に重要な影響を与える可能性があるリスク(トップリスク)を踏まえて短期経営計画を策定し、リスクマネジメントに努めています。また、定期的なストレステスト等を通じて、トップリスクに起因するリスクシナリオが発生した際の財務への影響等を検証しています。

2026年度の短期経営計画策定に際してのトップリスクは以下のとおりです。

時間軸	トップリスク	主なリスクシナリオ（例）
短期	ALM運営の難化	・金利上昇局面において預金獲得競争が激化、預金流出により運用原資確保が困難となるほか、調達コストが急増、業績が悪化 ・国内外の金融経済政策を発端とした急激な長期金利の上昇や金融株相場下落、為替相場の変動等により、債券評価額の減少、株式等の減損、為替差損等が発生し、業績が悪化
	コンプライアンスリスクの顕在化	・本部によるモニタリング機能等の不足により、顧客本位の業務運営に反した取扱いが発生し、損害等が発生 ・マネー・ローンドリングや金融犯罪への対策の遅れ・不備等により、顧客被害等が発生し、社会的信用が低下
	システムリスク・サードパーティリスクの顕在化	・サイバー攻撃、システム障害、サードパーティ事故等により、大規模な業務停止・顧客情報の流出が発生
短期～中長期	同業・異業種との競合激化	・デジタル技術の革新や規制緩和等を背景に業態を超えた競争が激化するなかで、相対的に競争優位性を失い、収益力が低下 ・採用競争の激化や雇用の流動化等により有能な人材確保が困難となり、業務運営に支障
	グループガバナンスの複雑化	・事業領域の拡大に伴い新たなリスクへの対応が必要となるほか、リソース配分に対する期待収益が実現せず、資本効率が低下
	営業地盤の悪化	・宮城県経済悪化に伴い業容拡大が困難となるほか、特定業種・大口与信先の業況悪化に伴い不良債権が増加 ・人口減少や東京一極集中に伴い若年層や相続預金等の域外流出が加速、将来にわたる収益基盤が縮小し、事業継続性に影響
偶発的	大規模災害等の発生	・大規模な自然災害等の発生に伴い、七十七グループおよび取引先が被災し、業績が悪化

大規模災害発生時における業務継続体制の整備

当行では、大規模地震などの災害やシステム障害等の緊急事態発生時における基本的な行動指針を明確にするため「災害等緊急時対応プラン」を策定しています。

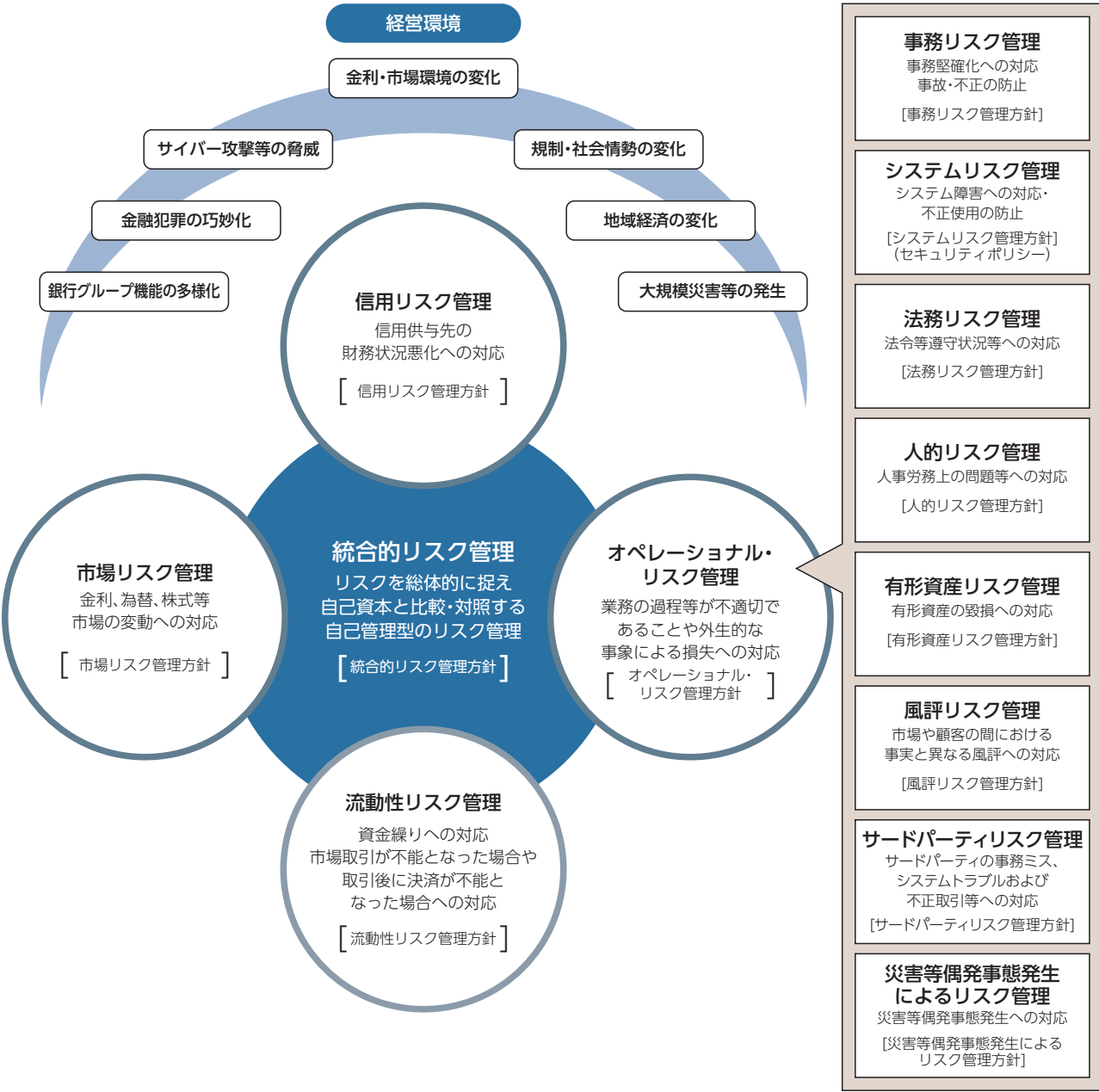
「災害等緊急時対応プラン」では、当行が不慮の災害等により損害を被り、銀行業務の遂行が通常どおり果たせなくなった場合においても、金融機能の維持の観点から必要最低限の業務を継続するため、あるいは早期に再開・復旧を図るため「業務継続計画」を定め、業務継続体制の整備に努めています。また、「災害等緊急時対応プラン」の実効性を確認するため、定期的な災害訓練や業務継続訓練を実施しているほか、東日本大震災による被害を踏まえ、災害等に対する備えをより強固なものとする見直しを実施し、当行の危機対応力の強化に努めています。

統合的リスク管理態勢の強化

当行は、経営の健全性を高める観点から、直面するリスクに関して、リスクの種類毎に評価したものを総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う統合的リスク管理態勢を構築するとともに、リスク計量技術の高度化等のリスク管理方法の向上を図っています。

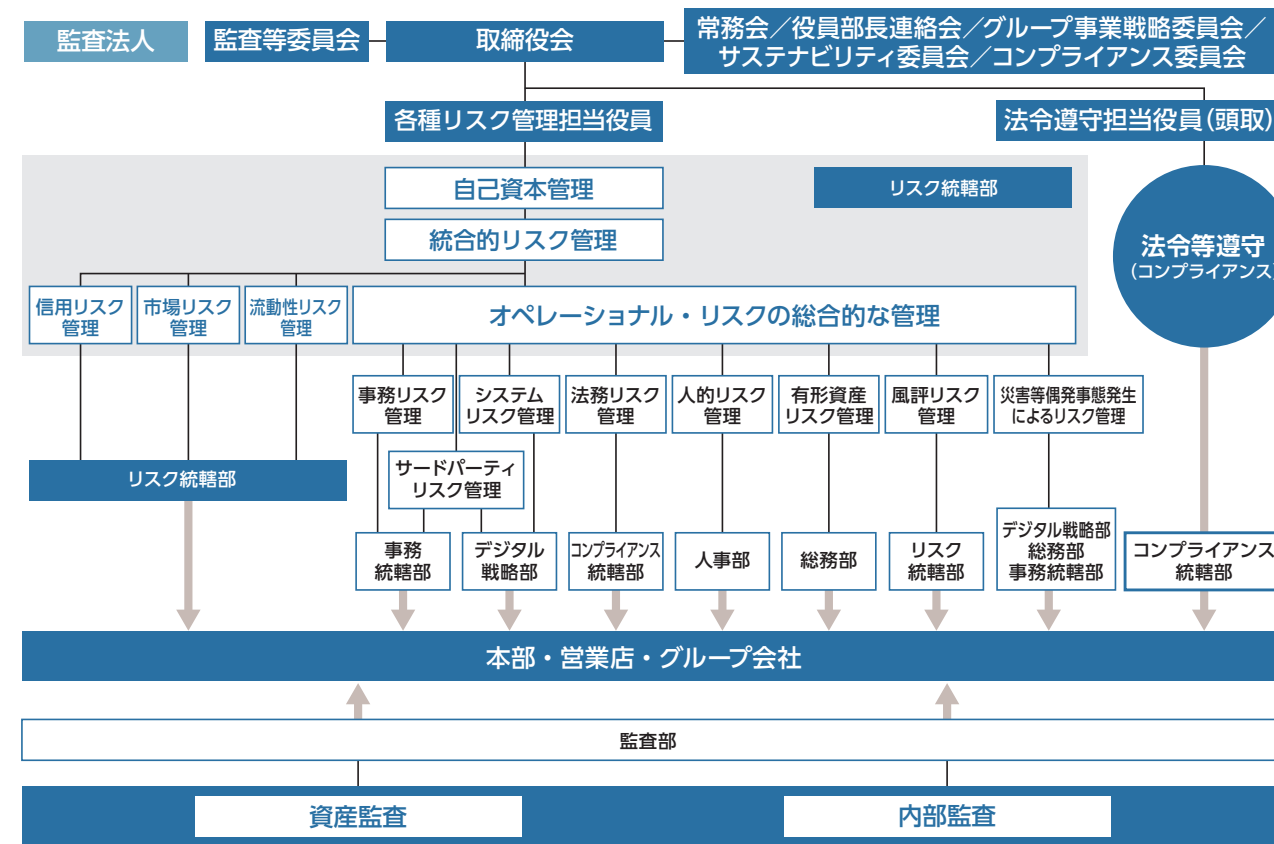
統合的リスク管理の具体的枠組みとしては、「リスク資本管理」を行っています。「リスク資本管理」とは、リスクの種類毎にリスクの許容度であるリスク資本予算を部門(国内業務部門、資金証券部門等)に配賦したうえで、各部門のリスク量が配賦額の範囲内に収まっていることをモニタリングする管理方法です。また、リスク資本管理は、リスクテイクに見合った期待された収益が確保されているかのモニタリングにも活用しています。

統合的リスク管理態勢



法令等遵守（コンプライアンス）の体制

リスク管理体制



サイバー攻撃への対応

当行では、日々、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対応するため、「サイバーセキュリティ管理規定」を制定し、不正侵入の防止、情報流出の阻止、不正なウイルスの検知等の多層的な技術的対策を実施しています。

また、サイバー攻撃を想定した対応訓練・演習等の組織的対策も講じており、サイバー攻撃に迅速に対応できる態勢の継続的な強化に努めています。

サードパーティリスクへの対応

当行では、「サードパーティリスク管理方針」を定め、適正なリスク管理を行っています。

特に、資金移動業者等との口座連携サービスや個人データを取扱う場合は、「個人データ管理基準」などに基づき、より厳格なリスク管理を実施しているほか、契約期間中は、定期的にサードパーティの安全性・信頼性などについてモニタリングするなどにより、継続的なリスク管理を実施しています。

万が一、事務ミスやシステムトラブルなどが発生した場合は、お客さま、当行業務双方への影響を最小限に抑えるために、代替手段の確保や緊急時対応策の策定などに万全を期しています。

AIの適切な利用推進およびリスクへの対応

当行では、AIの適切な利用推進およびリスク管理を目的として、「AI管理規定」を制定しています。

AI管理統轄責任者（デジタル戦略部業務担当役員）およびAI管理部署（デジタル戦略部）を置き、AIシステムおよびAIサービス導入時における安全性・公平性確保等の評価を行うほか、AIの適切な利用促進、透明性確保のため、行員に対する情報提供や注意喚起を行っています。

当行は、法令等遵守に関する取組姿勢を明確化し、その実効性を確保するため、「法令等遵守方針」を制定しています。また、役職員が法令等遵守を重視し、業務の適法な運営を確保するため、「法令等遵守にかかるガイドライン（遵守基準）」を制定し、法令等遵守に関する具体的な指針（基本指針）と行動基準を明示し、コンプライアンスの徹底に努めています。

法令等遵守にかかるガイドライン（遵守基準）

【基本指針】

- （１）透明かつ健全な経営に徹し、もって信用秩序と円滑な金融の維持に最大限の意を払います。
- （２）法令や企業倫理を遵守し、公正で誠実な行動を徹底します。
- （３）社会の秩序や安寧に脅威を与えるものに対しては確固たる信念をもって対処します。
- （４）地域からお客さまから広く社会から信頼を得られる金融サービスを提供し、「良き企業市民」として銀行と地域の共存に努めます。
- （５）自由闊達な職場の気風の醸成に努め、健全な職場づくりを推進します。

【行動基準】

- （１）わたしたちは、法令・定款・就業規則・行内規定を遵守しその職責を果たします。
- （２）わたしたちは、お客さまに対して不公正な取引を強要しません。
- （３）わたしたちは、お客さまや銀行の秘密情報、公表に至らない重要情報を他に漏らしません。
- （４）わたしたちは、法令や行内規定で定められた報告を怠ったり虚偽の報告をしません。
- （５）わたしたちは、銀行の公共性と高い社会的責任を自覚しその職務に専念します。
- （６）わたしたちは、権限を超えまたは権限を逸脱した指示命令には従いません。
- （７）わたしたちは、銀行の信用を傷つけまたは名誉を汚すような行為をしません。
- （８）わたしたちは、法令や行内規定に反してお客さまに便宜を図りません。
- （９）わたしたちは、職務やその地位を利用して不当な利益を図りません。
- （10）わたしたちは、お客さまや他の役員および行員から正当な理由なしに借財またはその斡旋をしません。
- （11）わたしたちは、職務に関連し社会的相当性を欠く接待や贈答を行いません。
- （12）わたしたちは、職場の秩序維持に努めます。

腐敗防止に関する取組み

当行では「法令等遵守にかかるガイドライン」に基づき、公務員や取引先との贈収賄を防止するとともに、コンプライアンス統轄部において「行動基準」の遵守状況を評価・管理する体制としております。また、「法令等遵守にかかるガイドライン」を周知し、遵守を徹底すべく、全役職員（パートを含む）に対して、研修会等で教育・啓蒙を実施しています。なお、2025年度における汚職行為での懲戒処分（解雇を含む）は0件であり、汚職に関連する罰金、和解にかかる費用も発生していません。

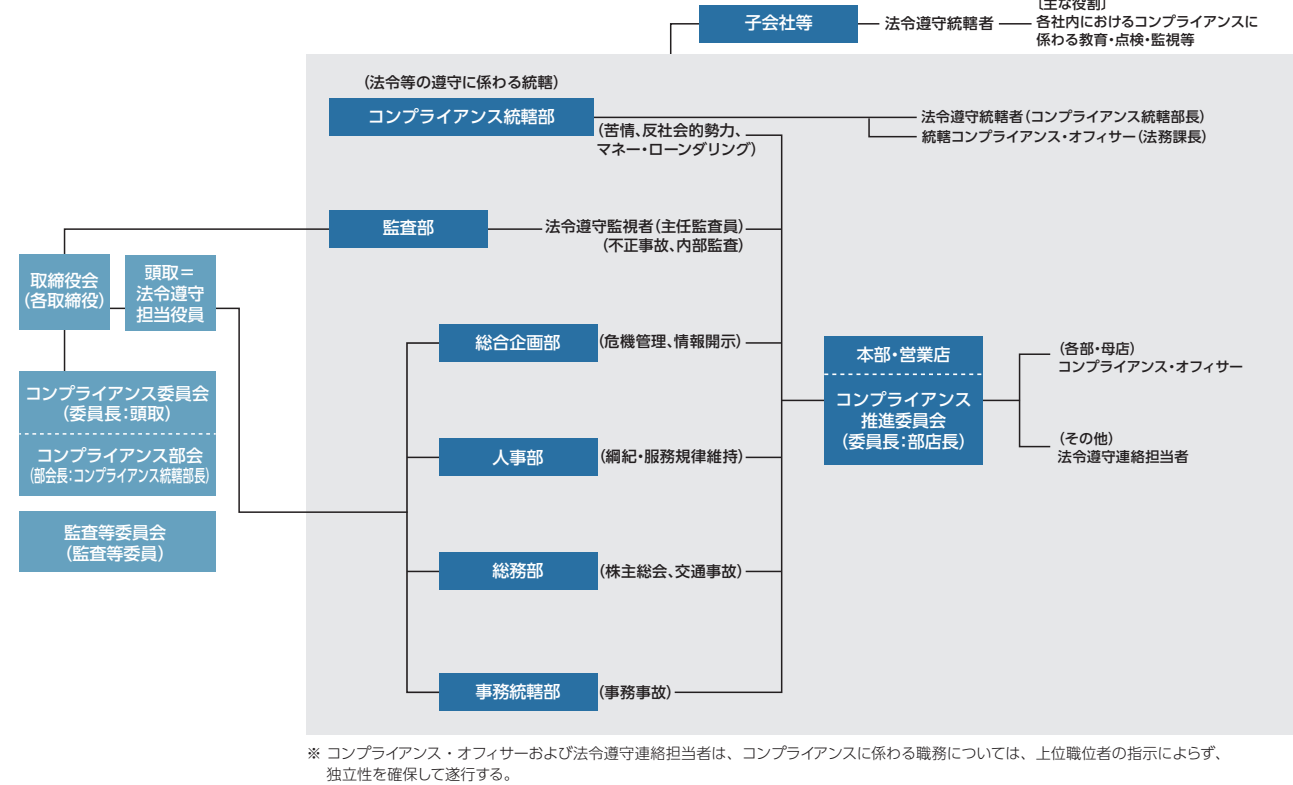
内部通報制度

当行グループでは、不祥事を含む法令等違反または違反の疑いが強い行為を発見した者あるいは当該行為を行った者からの報告を受け付けるため、行内外に内部通報専用窓口「77コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

内部専用窓口への通報に対しては、内部通報対応業務従事者が、通報の受付、調査および是正に必要な措置等を行うとともに、必要に応じて関係部署等と連携のうえ、コンプライアンス委員会等への報告等を実施します。

当行グループでは、ポスターの掲示、マニュアルの制定や研修会の開催等により、通報者の保護を含め、内部通報制度の周知に努めています。

法令等遵守（コンプライアンス）の体制



当行が金融機関としての社会的責任と公共的使命のもと真に地域やお客さまおよび広く社会から信頼されるためには、法令や企業倫理の遵守の徹底が最も重要であると考えています。当行では、法令等遵守体制確立のため、1998年に統轄部署として法務室を新設し、その後の組織改正を経て、現在はコンプライアンス統轄部が法令等遵守の統轄部署になっています。

法令等遵守体制として、最高責任者に頭取、統轄者にコンプライアンス統轄部長、統轄コンプライアンス・オフィサーに法務課長、各店にはコンプライアンス・オフィサー等を配置し、遵守状況の日常点検を行うとともに、違反行為の未然防止、法令等遵守意識の醸成および法令等の周知徹底に努めています。

また、法令等遵守体制の一層の整備・強化を目的に、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しているほか、コンプライアンス委員会の下部機関としてコンプライアンス部会を、また、部店内にはコンプライアンス推進委員会を設置しています。

情報資産の保護

金融機関は業務の性格上、お客さまの取引状況や個人情報など、適切に保護しなければならない重要な情報を多く有しています。当行では、個人情報を適切に保護するため、「個人情報保護宣言」を制定し遵守するとともに、当行ホームページに掲載しています。



税務に対する取組指針の制定

七十七グループとしての税務に対する取組指針を明確化する観点から、「七十七グループ税務指針」を策定しています。事業展開先の各国・地域における税法を遵守して事業活動を行うとともに、税務リスクの極小化および税金費用の最適化に取り組んでいます。



「マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針」の遵守

当行では、マネー・ローンダリング等の犯罪による金融サービスの濫用が、銀行経営における重大なリスクであるとの認識に立ち、マネー・ローンダリング等防止を経営上の重要な課題の一つとして位置付けたうえで、「マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針」を制定し、当行ホームページに掲載しています。また、コンプライアンス統轄部業務担当役員がマネー・ローンダリング等防止統轄責任者として、マネー・ローンダリング等防止への対応全般を統轄しています。

マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）および当行の子会社は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融ならびに金融犯罪（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に向け、以下のとおり、「マネー・ローンダリング等防止にかかる当行の方針」を定め、適切に業務を遂行いたします。

1. 関連法令等の遵守

マネー・ローンダリング等防止にかかる各種法令等を遵守し、適切かつ厳格に業務に取り組みます。

2. 組織的対応の実施

経営陣の主導的関与のもと、関係する全ての部署が相互に連携・協働し、組織横断的に対応します。

3. リスクに応じた態勢の構築

国際情勢や営業地域内の動向など、時々変化する経営環境に対し、適時・適切にリスクの特定・評価を行い、リスクに見合った管理態勢を整備のうえ、リスクの低減を図ります。

4. 取引受入時の厳正な判断

お客様から取引依頼を受けた際は、マネー・ローンダリング等にかかるリスクを都度、厳正に判定します。

5. コルレス契約先の管理

コルレス契約先に関する情報を定期的に収集し、その評価を適切に行うとともに、リスクに応じた対応策を講じます。また、営業実態のない架空銀行との取引は行いません。

6. 内部監査の実施

定期的に内部監査を実施し、マネー・ローンダリング等防止にかかる管理態勢の適切性を検証のうえ、更なる態勢の高度化を図ります。

7. 研修の充実

役職員全員がマネー・ローンダリング等防止の重要性を十分に認識し、知識や専門性を高めるため、適切な教育・研修を実施します。

金融犯罪対策への体制強化

当行では、お客さまの大切な資産を守るため、金融犯罪対策にかかる統轄部署としてコンプライアンス統轄部に金融犯罪対策課を設置しています。

また、金融犯罪への迅速な対応および巧妙化・多様化する金融犯罪の未然防止に向けた対策強化を目的に、頭取を委員長とする金融犯罪対策委員会を設置しているほか、金融犯罪対策委員会の下部組織として金融犯罪対策部会を設置しています。

継続的顧客管理

当行では、金融庁が策定・公表している「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、すでにお取引をいただいているお客さまにおいて、お客さまに関する情報やお取引の目的等を定期的に確認させていただく取組みを行っています。（詳細は当行ホームページに掲載しています）





プロフィール（2026年3月31日現在）

名称	株式会社七十七銀行	店舗数	144（本支店138、出張所6）
英文名称	The 77Bank, Ltd.	自己資本比率	単体10.14% 連結10.58%
本店	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	（国内基準）	
創業	1878年（明治11年）12月9日	総資産	10兆3,928億円
資本金	246億円	預金・譲渡性預金	8兆9,703億円
従業員数	2,357人	貸出金	6兆6,277億円

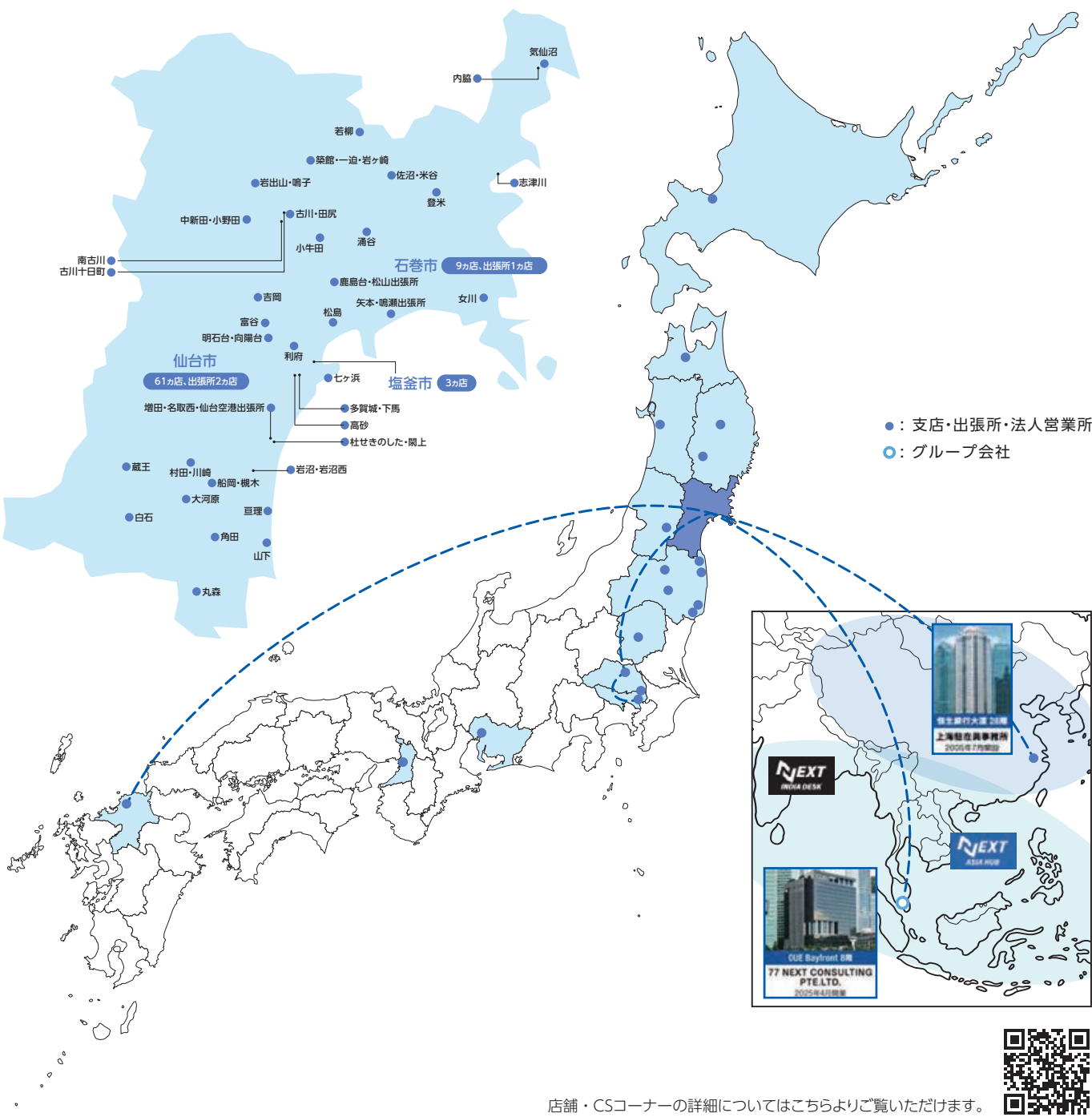
グループ会社一覧（2026年6月30日現在）

会社名 （住所）	代表者	主な業務	会社概要
七十七リース株式会社 仙台市青葉区本町二丁目15番1号	田畑 卓治	リース業務	設立年月日：1974年11月25日 資本金：100百万円 従業員数：46人
七十七信用保証株式会社 仙台市太白区長町三丁目8番29号	目黒 康達	信用保証業務	設立年月日：1978年10月2日 資本金：30百万円 従業員数：19人
株式会社七十七カード 仙台市宮城野区榴岡二丁目4番22号	鈴木 広一	クレジットカード業務	設立年月日：1983年2月22日 資本金：64百万円 従業員数：38人
七十七証券株式会社 仙台市青葉区大町一丁目1番30号	志藤 敦	金融商品取引業務	設立年月日：2016年7月27日 資本金：3,000百万円 従業員数：58人
七十七リサーチ＆コンサルティング株式会社 仙台市青葉区中央三丁目3番20号	小林 淳	調査研究業務 コンサルティング業務 電子計算機器等による 計算業務の受託	設立年月日：2018年7月18日 資本金：200百万円 従業員数：34人
七十七パートナーズ株式会社 仙台市青葉区中央三丁目3番20号	村主 正範	ファンド運営業務	設立年月日：2021年12月9日 資本金：100百万円 従業員数：9人
七十七ヒューマンデザイン株式会社 仙台市青葉区中央三丁目3番20号	庄司 大志	人材紹介業務	設立年月日：2022年8月8日 資本金：100百万円 従業員数：21人
七十七デジタルソリューションズ株式会社 仙台市青葉区国分町一丁目4番地9号 enspace	加藤 雅英	コンサルティング業務	設立年月日：2023年5月12日 資本金：200百万円 従業員数：10人
七十七ほけんサービス株式会社 仙台市青葉区中央一丁目7番5号	藁谷 和幸	保険募集業務	設立年月日：2024年3月1日 資本金：300百万円 従業員数：28人
七十七ビジネスウィズ株式会社 仙台市青葉区木町通二丁目1番12号	川村 誠一	事務・計算の受託業務 コンサルティング業務	設立年月日：2024年9月9日 資本金：100百万円 従業員数：24人※2
77 NEXT CONSULTING PTE. LTD. 50 Collyer Quay, #08-07 OUE Bayfront, Singapore	入江 恵一郎	コンサルティング業務	設立年月日：2025年1月2日 資本金：13百万シンガポールドル 従業員数：4人
七十七キャピタル株式会社 仙台市青葉区中央三丁目3番20号	村主 正範	ファンド運営業務	設立年月日：2016年7月1日 資本金：50百万円 従業員数：8人

※1 従業員数は、七十七銀行からの出向者を含みます。また、臨時雇員（直パート、業務嘱託等）は含んでいません。
※2 パートナー（障がい者）およびスタッフ（65歳以上の方）が主体のため、総従業員数を記載しています。



店舗等ネットワーク（2026年7月31日現在）



■店舗ネットワークデータ

	宮城県内 市町村数	うち当店店舗有	店舗数合計	
			店舗数合計	うち店舗内店舗数
宮城県内	35	30	129	38
市	14	14	110	35
（うち仙台市）			(63)	(16)
町	20	16	19	3
村	1	—	—	—
宮城県外			16	—
東京都内			2	—
その他道府県			14※1	—
合計	35市町村	30市町	145ヵ店※2	38ヵ店

※1 その他道府県支店所在地／札幌市、青森市、盛岡市、北上市、秋田市、山形市、福島市、郡山市、相馬市、南相馬市、いわき市（2ヵ店）、名古屋市、大阪市
※2 店舗数合計145ヵ店には、振込専用支店1ヵ店、インターネット支店1ヵ店が含まれており、店舗内店舗数38ヵ店を考慮すると店舗の拠点数は105ヵ所となっています。

